**令和７年度 広島県農薬危害防止講習会**

**～オンデマンド配信のご案内～**

**１　目的**

県は、農薬使用者、農薬販売者等の農薬取扱者及びその他県民に対し、農薬に関する正しい知識の普及を図ることを目的とし、農薬の安全かつ適正な使用及び保管管理の方法、農薬の飛散低減対策、農薬による危害防止対策、事故発生事例及び関係法令等に関する講習を実施しています。

今年度は、この講習会を現地開催及びオンデマンド配信により実施することとしました。

**２　実施主体**広島県、広島県植物防疫協会

**３　受講対象者**　農薬販売者及び農薬使用者等の農薬取扱者、その他県民

**４　講習内容**（現地開催とオンデマンド配信の講習内容は同一です。）

|  |  |
| --- | --- |
| ①　農薬取締法について | ④　農薬の水質環境基準等について |
| ②　農薬の飛散防止対策について | ⑤　毒物及び劇物取締法について |
| ③　食品衛生法について | ⑥　爆発物の原料となり得る化学物質の保管管理の徹底について |

**５　オンデマンド講習会の配信日程及び参加申込方法等**

　　配信日程：令和７年６月２日（月）～８月31日（日）

　　時間：約130分

　　受講料：無料

　　参加申込：原則、広島県電子申請システムでお申し込みください。電子申請システムでの申し込みが難しい場合は、本案内の「参加申込票」により、８月25日（月）までにお申し込みください。

　　　　　　　電子申請システムURL：https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList\_detail?tempSeq=23720

**６　問合せ先**

広島県健康福祉局薬務課（担当賀藤）　TEL 082-513-3222 ／ FAX 082-211-3006

**７　参考（現地開催・事前申込は不要です。）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年月日 | 時間 | 開催方法 | 場所 |
| 令和７年６月３日（火） | 13時20分～  16時00分  （受付開始は  30分前から） | 現地 | 三次市十日市南１－２－18  十日市きんさいセンター １Ｆホール |
| 令和７年６月17日（火） | 現地 | 福山市東深津町3-2-13  備後地域地場産業振興センター ４Ｆ大会議室 |
| 令和７年７月１日（火） | 現地 | 広島市中区基町10-52  広島県庁本館 ６階講堂 |

　・現地開催のみ、講習会終了後、農薬適正使用アドバイザー認定試験を実施する。（希望者のみ）

　 （受験料1,000円（当日徴収））

FAX：082-211-3006　　　　　　　　　　　　　　　　（広島県健康福祉局薬務課　賀藤行）

令和７年度 農薬危害防止講習会オンデマンド配信 参加申込票

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名（フリガナ）  電話番号 | （　　　　　　　　　　　　　）  氏名：　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号： |
| 所属する  業種等区分  ＊☑を付けてください | □1 ＪＡグループ　 □2 卸商協会　 □3 共済組合　 □4 ホームセンター  □5 森林組合　 □6 その他農薬販売業（　　　　　　　　　　）　 □7 防除業  □8 農業　 □9 ゴルフ場　 □10 その他農薬使用者（　　　　　　　　　　）  □11 その他（　　　　　　　　　　） |
| 所属する  事業所の所在地  ＊☑を付けてください | □1　安芸高田市　□2　安芸太田町　□3　江田島市　□4　大崎上島町　□5　大竹市  □6　尾道市　□7　海田町　□8　北広島町　□9　熊野町　□10　呉市　□11　坂町  □12　庄原市□13　神石高原町　□14　世羅町　□15　竹原市　□16　廿日市市  □17　東広島市　□18　広島市□19　福山市　□20　府中市　□21　府中町  □22　三原市　□23　三次市　□24　県外 |
| メールアドレス※ | **※大きく、はっきりとご記入いただきますようご協力をお願いいたします。** |

※講義動画を掲載しているWEBページのURLを申込時のメールアドレスに送付します。

５月29日までに申し込みのあった方は５月30日に、５月30日以降に申し込みのあった方は６月２日以降随時送付予定です。

※参加申込票にご記入いただいた情報は、農薬危害防止講習会オンデマンド配信のみに利用します。